

令和4年 第2回農業委員会総会議事録

1. 日 時 : 令和4年3月18日(金) 午前10時30分～11時00分

2. 場 所 : 稚内市役所 5階 正庁

3. 議事日程 : 開会宣言並びに会議宣言、議事録署名委員の指名

日程第1 諸般の報告

日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第2 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

日程第2 議案第3号 現況証明願いについて

日程第3 諮問第1号 稚内市農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

4. 出席者委員 : 11名 議長1番 奈良岡 靖男

1 番 奈良岡 靖男	2 番 欠席	3 番 阿部 芳久
4 番 古川 賢治	5 番 欠席	6 番 中野 洋
7 番 早崎 正人	8 番 中島 整子	9 番 高橋 茂樹
10 番 柳生 仁	11 番 下間 潤	12 番 石黒 茂雄
13 番 堀 正幸	14 番 欠席	15 番 欠席

5. 欠席委員

2番 田頭 勝 5番 西 重光 14番 二階堂 敏雄 15番 金村 広史

6. 事務局

事務局長 渡辺 直人 ・ 事務局次長 山谷 知孝 ・ 主幹 深貝 秀人 ・ 主任 太田 容子 ・ 主事 平川 神介

事務局主幹	おはようございます。 それではただいまより、令和4年第2回の総会を開催いたします。 本日、金村会長が欠席ということで奈良岡会長職務代理者、会議の進行をお願いいたします。
議 長	皆さん、おはようございます。 それでは早速、令和4年第2回稚内市農業委員会総会を開催いたします。 本日の議事に入ります。ただいまの出席委員は11名。従いまして、会議は成立いたします。
議 長	本日の議事録署名人として、7番の早崎委員と8番の中島委員を指名しますので、よろしくをお願いいたします。 よろしくをお願いいたします。
議 長	次に、日程第1「諸般の報告」について事務局からの説明を求めます。
事務局主幹	〔諸般の報告の説明〕
議 長	ただいまの報告について、何かご質問・ご意見等はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ないようですので、以上で日程第1「諸般の報告」を終わります。
議 長	次に、日程第2 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の申請番号1を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、大字声問村字サラキトオマナイ原野8476、地目は畑で7,729㎡です。 外2筆の計3筆、合計面積が13,661㎡です。 譲渡人は●●で、譲受人は●●さんです。売買価格は44,000円です。 調査日は令和3年11月16日、調査委員は「中野委員」「堀委員」「二階堂委員」です。
議 長	続きまして、農地法第3条に基づく検討事項について、 事務局からの補足説明を求めます。
事務局主幹	農地法第3条の各号に該当しないことから、 許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議 長	続きまして、令和3年11月16日に現地確認を行いました「中野委員」「堀委員」 のどちらかで、確認結果の報告をお願いします。
早崎委員	はい。
議 長	堀委員をお願いします。
堀委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。 この畑は号線の売買であり、国が行うということで、特に問題ないと思います。
議 長	堀委員ありがとうございました。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」の申請番号2を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号2について、大字抜海村字上ユーチ原野1159-2、地目は牧場で65,558㎡の内16,271㎡です。貸主は●●さん、借主は●●さんです。賃料は年間16,000円です。調査日は令和3年6月4日、調査委員は「阿部委員」「下間委員」「堀委員」です。
議長	続きまして、農地法第3条に基づく検討事項について、事務局からの補足説明を求めます。
事務局主幹	農地法第3条の各号に該当しないことから、許可要件の全てを満たしていると考えられます。
議長	続きまして、令和3年6月4日に現地確認を行いました「阿部委員」「下間委員」「堀委員」のどなたかで、確認結果の報告をお願いします。
阿部委員	はい。
議長	阿部委員をお願いします。
阿部委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行っていました。確認については妥当かと思えます。問題ありませんでした。
議長	阿部委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。申請番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の申請番号1を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、大字宗谷村字宗谷245-30、地目は畑で3,282㎡の内741.2㎡です。外31筆で計32筆、合計面積が145,183㎡の内31,154㎡です。貸主は●●です。借主は●●です。形態につきましては、一時転用です。用途につきましては、風車保守作業の重機・機材の搬入用地です。転用期間は、許可日から令和5年3月31日までです。調査日は令和4年3月14日、調査委員は「柳生委員」「中島委員」「金村会長」です。
議長	続きまして、農地法第5条に基づく検討事項について、事務局からの補足説明を求めます。

事務局主幹	農地区分の判断については、農業振興地域整備計画における農用地区域内ということで農用地区域内農地と判断されます。 上記により判断した理由については、農業振興地域と確認したためです。 申請地以外に代替地がないと判断した理由は、既設風車の修理のための一時転用であるためです。
議長	続きまして、令和4年3月14日に現地確認を行いました「柳生委員」「中島委員」のどちらかで確認結果の報告をお願いします。
柳生委員	はい。
議長	柳生委員をお願いします。
柳生委員	ただいま事務局から説明がありましたように現地確認に行ってまいりました。 確認については妥当かと思えます。 問題ないと思えます。
議長	柳生委員ありがとうございました。
議長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第3号「現況証明願いについて」の申請番号1を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局主幹	申請番号1について、大字声問村字上声問原野6059-6、地目は畑で13,548㎡です。 判定地目につきましては、農地・採草放牧地以外で、利用状況は未利用となっています。 所有者、申請者は●●です。 現況証明願いにつきましては、昨年この場所が3筆に分筆されており、 令和4年1月28日の総会で今回の6059-6の隣の6059-5が現況証明願で認定されました。 認定から暫くして、申請者より申請箇所の間違いに気づき 今回正しい箇所での申請となっています。 これによって前回の現況証明願は取り下げとなります。
議長	続きまして、現地確認については前回説明済みの為省略致します。 単純に地番が間違っていたということです。 この件について、ご意見ご質問等ございませんでしょうか？
委員	異議なしの声
議長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委員	全員挙手
議長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。

議 長	次に、日程第3 諮問第1号「稚内市農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局主幹	稚内市長から下記の土地に関して、農業振興地域の変更ということで意見を求められたので、決定を求めるものです。
事務局主幹	整理番号1、農業振興地域へ編入しようとする土地については、大字抜海村字オネトマナイ2629、地目は畑で面積は1,335㎡です。外1筆で計2筆、合計面積は3,486㎡です。 申請者、所有者は ●●さんです。 編入の目的は、国有地を購入したことによる編入です。 諮問受理年月日については令和4年3月11日です。 整理番号2、大字抜海村字ユーチ2591-3、地目は畑で1,386㎡です。 申請者、所有者は ●●さんです。 編入の目的は、国有地を購入したことによる編入です。 諮問受理年月日については令和4年3月11日です。 整理番号3、農用振興地域から除外しようとする土地については、大字声間村サラキトマナイ6708地目は原野で16㎡です。所有者は ●●さんです。 次に 大字声間村字サラキトマナイ原野3554地目は畑で4㎡です。 所有者は、●●さんです。 次に 大字声間村サラキトマナイ原野4250-2 地目は畑で8㎡です。 所有者は、●●さんです。 除外の目的は、風力発電に係る送電線電柱の設置のための除外です。 諮問受理年月日については、令和4年3月11日です。 計3筆について、申請者は●●です。
事務局主幹	意見としましては、稚内市農業振興地域整備計画における区域の変更については、やむを得ないものと認め変更を可とする考えであります。
議 長	それではこの件に関してご意見、ご質問はございませんか？
委 員	異議なしの声
議 長	ご意見、ご質問ないようですね。それでは採決いたします。 本件につきまして、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
委 員	全員挙手
議 長	全員賛成ですので、本件については原案のとおり決定いたしました。
議 長	皆さんからその他何かご意見、ご質問はございませんか？
委 員	特にない旨の声

議

長

以上をもちまして、本日の総会の日程は全て終了いたしました。
大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会宣言 11時00分

議 長 会長職務代理 奈良岡 靖男

議事録署名委員 中島 整子

議事録署名委員 早崎 正人